

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月2日
【会社名】	タキロンシーアイ株式会社
【英訳名】	C.I. TAKIRON Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 南谷 陽介
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目1番3号（ノースゲートビルディング）
【電話番号】	06-6453-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 角野 周作
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号（品川インターシティA棟）
【電話番号】	03-6711-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部 東京総務グループ長 山田 博一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） タキロンシーアイ株式会社 東京本社 （東京都港区港南二丁目15番1号（品川インターシティA棟）） タキロンシーアイ株式会社 中部支店 （名古屋市東区葵一丁目19番30号（マザックアートプラザ））

## 1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第123期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
第123期期末配当は、当社普通株式1株につき金10円とする。

第2号議案 取締役8名選任の件  
取締役として、南谷陽介、三宅貴久、齋藤一也、梅田知己、坂本光、田中正哉、岩本宗、羽多野憲一の8氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件  
補欠監査役として、銀林俊彦氏を選任する。

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件  
取締役（非業務執行取締役を除く。）を対象とする株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	862,113	9,859	0	98.62	可決
第2号議案 取締役8名選任の件					
南谷 陽介	826,272	45,700	0	94.52	可決
三宅 貴久	838,817	33,155	0	95.96	可決
齋藤 一也	838,827	33,145	0	95.96	可決
梅田 知己	838,817	33,155	0	95.96	可決
坂本 光	838,827	33,145	0	95.96	可決
田中 正哉	834,936	37,036	0	95.51	可決
岩本 宗	840,857	31,115	0	96.19	可決
羽多野 憲一	840,740	31,232	0	96.18	可決
第3号議案 補欠監査役1名選任の件					
銀林 俊彦	846,678	25,294	0	96.86	可決
第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件	870,472	1,500	0	99.58	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上